

社会福祉法人同朋会伊自良苑保護者会慶弔規定

伊自良苑保護者会の慶弔並びに見舞金等に関する金額及び適用範囲を、以下の
ように定める。

- (1) 祝儀 10,000 円
伊自良苑利用者及び在籍1年以上の職員の結婚祝い。
- (2) 餞別 5,000 円
伊自良苑利用者の退所及び在籍1年以上の職員の退職の時。
ただし、結婚退職の場合は祝儀のみとする。
- (3) 香料 5,000 円
伊自良苑利用者の死亡、利用者の保護者及び父母の死亡、職員
の死亡の時。
- | | |
|-------------|-------------|
| (利用者死亡の場合 | —香料、お供え、生花 |
| 保護者の場合 | —香料、お供え |
| 保護者でない父母の場合 | —香料 |
| 職員の場合 | —香料、お供え、生花) |
- (4) 見舞金 5,000 円 (伊^{IB} 3,000)
伊自良苑利用者、職員が傷病により2週間以上入院した時。

*ただし、上記以外にも保護者会が必要と認めた場合は、随時適用する。

(附則)

この規定は、平成12年4月1日から施行する。

この規定は、平成21年4月1日から施行する。